

# 最低賃金の変遷と引き上げによる零細企業の今後

愛知学院大学・玉井ゼミ

# 1. 最低賃金の歴史

# はじめに

- ▶ 最低賃金は主に2種類存在する
  - ▶ 地域別最低賃金and特定(産業別)最低賃金
- ▶ バイトで私たちが目にする最低賃金
  - ▶ 地域別最低賃金
- ▶ ニュースでよく見る最低賃金
  - ▶ 地域別最低賃金

# 最低賃金制度の始まり

- ▶ 日本の最低賃金の始まり
  - ▶ 1959年（昭和34）に制定された最低賃金法から始まる
- ▶ 最低賃金制度とは
  - ▶ 最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度

# 愛知を例に（1）

## 地域別最低賃金

前回の最賃は898  
円で28円引き上  
げられた

### ▶ 愛知県内の地域別最低賃金

▶ 令和元年10月1日から 926円

### ▶ 全国の地域別最低賃金

▶ 東京 1013円 神奈川 1011円

▶ 鹿児島県などの15県 790円

▶ 東京の最賃が一番高く、鹿児島県などの15県が一番低い所となった

# 愛知を例に (2)

## 特定(産業別)最低賃金

- ▶ 製鋼業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業
  - ▶ 957円 後に改定あり
- ▶ はん用機械器具、生産用機械器具 等
  - ▶ 928円 後に改定あり
- ▶ 電子部品・デバイス・電子回路 等
  - ▶ 901円 改定なし
- ▶ 輸送用機械器具製造業
  - ▶ 936円 後に改定あり
- ▶ 自動車小売業
  - ▶ 921円 改定なし



地域別最低賃金より低い場合は、926円が適用される

## 2. 地域別最低賃金の 引き上げ

# 今年度の引き上げ

愛知県はAランク

▶ 今年度の引き上げ額の目安

▶ Aランク 28円 Bランク 27円 Cランク 26円  
Dランク 26円

▶ あくまで目安なので超えて引き上げる  
こともある

鹿児島はDランク

目立った引き上げを行ったのは鹿児島島の29円の引き上げ



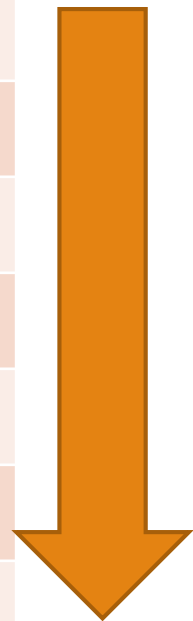
# 過去10年で（愛知県）

年	引上額 (円)	地域別最低賃金の額 (円)
2010	13	745
2011	5	750
2012	8	758
2013	22	780
2014	20	800
2015	20	820
2016	25	845
2017	26	871
2018	27	898
2019	28	926



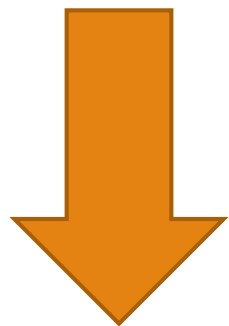
引き上  
額の大  
幅上昇

アベノミクス開  
始から毎年3%  
を目安に引き上  
げていく



# 引き上げのねらい

- ▶ なぜ、大幅に最低賃金をあげるのか？
  - ▶ 生産性を向上させるため
  - ▶ 賃上げを通じて消費を活性化させるため



実際はどうなのか？

生産性は思うようには上がっていない

# 引き上げによる影響

- ▶ 現在、引き上げに伴って最低賃金で働く数の増加
- ▶ 生産性の向上を実現できない現場では余裕を保てない

# 企業レベルで見ると

- ▶ 大企業は...
  - ▶ ほとんど影響なし
- ▶ 中小企業は...
  - ▶ 零細企業ほどではないが人件費の増加により経営が厳しくなっている
- ▶ 零細企業は...
  - ▶ 規模が小さいだけに影響が大きく、つぶれることも

中小企業は引き上げに反対であり経営に影響がでるとい声が出ている

# 3. 零細企業の現在

# 零細企業とは

## ▶ 零細企業とは

- ▶ 中小企業のなかでも際立って人員・事業規模が小さい企業のことを指す

## ▶ 零細企業の定義

- ▶ 卸売業 等 従業員5名以下
- ▶ 製造業 等 従業員20名以下
- ▶ 宿泊業 等 従業員20名以下

# 引き上げに際して

## ▶ 労働者側の意見

- ▶ 最低賃金の引き上げに賛成であり、1000円以上を求める声が多い

## ▶ 経営者側の意見（中小・零細企業）

- ▶ 最低賃金の引き上げに反対。経営が厳しくなっていく



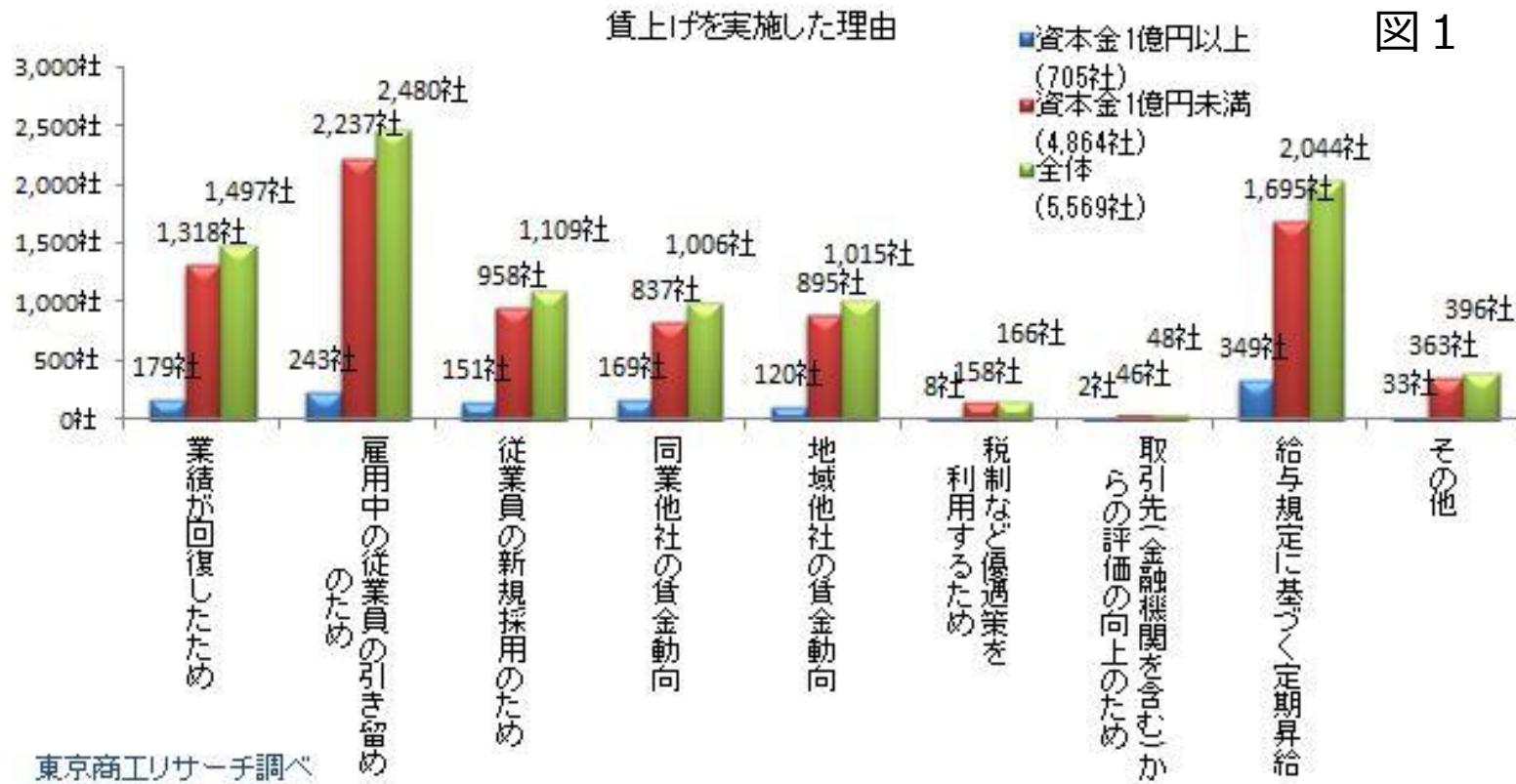
デービット・アトキンソン氏は、最低賃金を継続的に上げ、経営者に刺激を与えて生産性を向上すべきだという考えを示している

# アトキンソンの考えでいくと

- ▶ アトキンソンの考え
  - ▶ 最低賃金を継続的に上げ、経営者に刺激を与え生産性を向上させる
- ▶ 中小・零細企業は...
  - ▶ 継続的に上げられれば、つぶれるおそれがある
    - ▶ どのようにすればいいのだろうか？
    - ▶ つぶれるしかないのだろうか？



# 4. 今後の展開



従業員の引き留めが最も多く、  
人材不足なのは明らか

# 引き上げによる失業の懸念

- ▶ 現在の日本の労働市場においては人手不足である
- ▶ 特に技術者の後継者不足



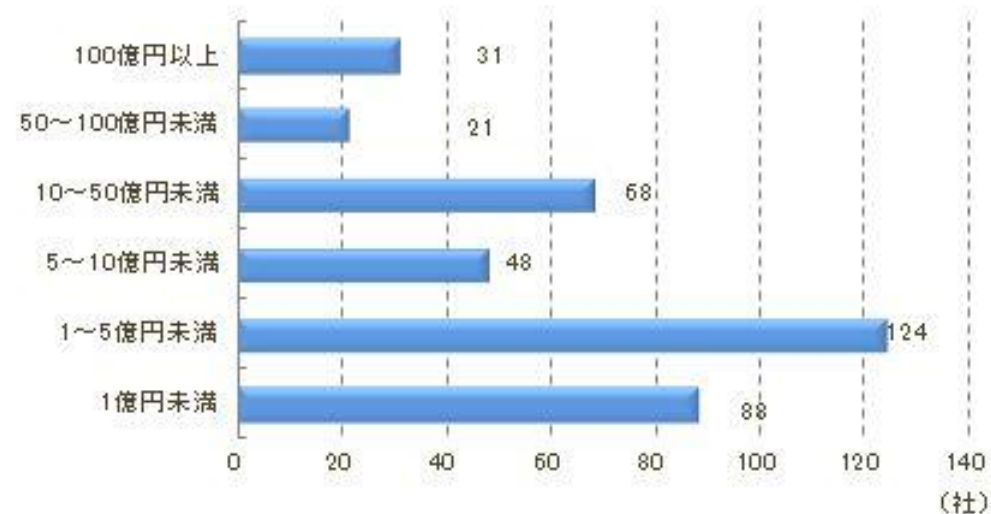
急速な引き上げでなければ現状問題ない

# 売上高による法令違反企業(2017)

図2

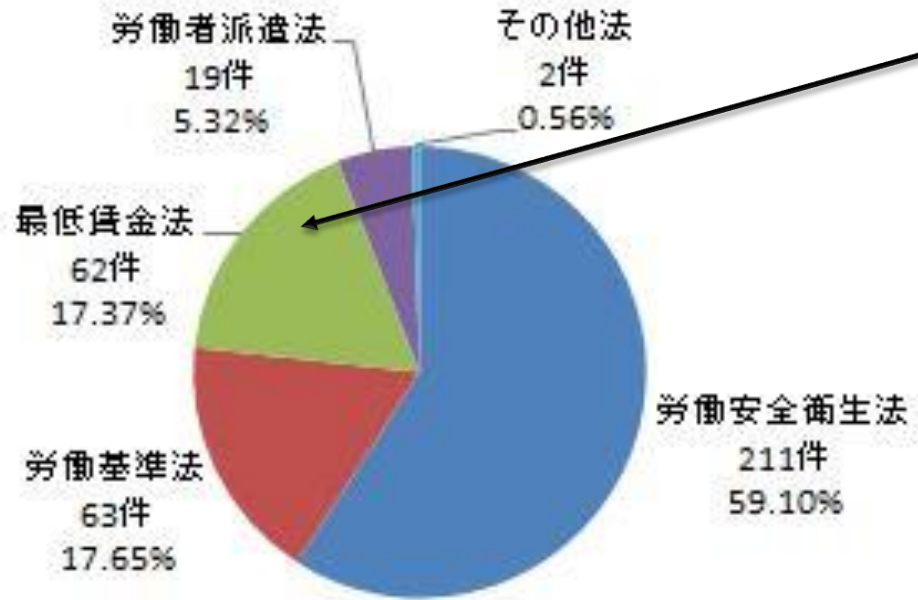


労働基準関係法令違反 一覧公表企業 売上高別



東京商工リサーチ調べ

図3 労働基準関係法令の一覧公表 違反法令別



3番目に多い違反！

東京商工リサーチ調べ

# 引き上げによる失業の懸念

- ▶ 現在の日本の労働市場においては人手不足である
- ▶ 特に技術者の後継者不足



急速な引き上げでなければ現状問題ない

# 経営難に陥る零細企業

- ▶ 少人数の給与を上げただけで経営が難しくなる
- ▶ 利益を上げるための努力がなされていないもしくはその力がない

潰れても仕方ないのではないか？

# しかしながら

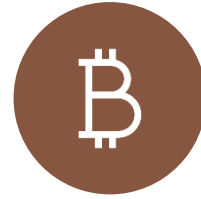
最低賃金の引き上げに何とか応じることができない零細企業をいかなる方向に転換させていくべきか

- ▶ 特定の技術を持ち合わせていないか？
- ▶ 優秀な技術者がいないか？
- ▶ 経営者自身技術者ではないのか？

これらを見出すことが  
できれば企業が倒産し  
てもその後につなげる  
ことができる



# ひとつのまとめとしていえること



他企業に 従業員で  
吸収再編 新しい会  
される 社を設立  
ケース するケー

経営者と従業員の一体的な協力により生産性向上に結び付けていき、賃金の支払い能力を高めることが望ましい

ご清聴ありがとうございました。